

# 議 事 録

所管課 人権・市民相談課

会議の名称	平成29年度第2回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成29年8月24日(木) 10時～12時
開催場所	市役所分館3階 会議室
出席者	○吉川 幸子 ○岩田 広美 ○大澤 啓矢 ○猪俣 由美子 ○奥住 幸江 ○野口 紀代子 ○藁谷 浩一 ○川井 桂子 ○吉野 喜一 ○黒須 さち子 ○松田 豊 ○鈴山 美佐江 (12名)
	○事務局 大堀課長 中町
欠席者	○山崎 美晴(1名)
傍聴者	なし
資料	・平成29年度第1回男女共同参画セミナーについて ・平成28年度年次報告について
開 会	進行：中町  吉川会長あいさつ  大堀課長あいさつ
報告事項	(1) 男女共同参画講演会、男女共同参画セミナーについて ・9月2日(土)開催男女共同参画講演会について 8月1日(火)に参加受付を開始。当日中に定員に達し、募集を締め切った。 ・12月3日(日)開催富士見市男女共同参画セミナーについて ・講師は田中俊之氏。会場はふじみ野交流センター。入場は無料であるが、参加を希望する場合は人権・市民相談課へ要予約。 ・参加及び周知を委員に依頼。
協議事項	(1) 平成28年度進捗状況調査について ・今回の協議会では、各基本目標の主要課題5、6の施策の方向の基本的施策について、各課から提出された成果内容について協議する。

・委員からの意見については以下のとおり。

**【No.6 3】**

委員：No.6 3 人権・市民相談課担当部分に「時代に即したリーフレットを作成していく」とあるが、表現がわかりにくい。「今後も取り組む」等、明記する方がよい。

委員：その他にもいくつか「今後の課題または成果の継続のために具体的に取り組むこと」の欄に「～していく」という表記があるが、「努める」、「取り組む」等、言い切る形で明記した方がいいのではないか。

事務局：No.6 3以外にも、全体的に文面を見直すことを検討する。

**【No.6 6】**

専門員：人権・市民相談課担当課部分で、スポーツと性に関するセミナーを実施したとある。しかし、「具体的な取り組み」には、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念の浸透を図ります。」とあり、関係性がわかりにくいのではないか。

事務局：ご指摘のとおり、この記載ではそのことがわかりにくくなっているが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念の浸透を図るため、スポーツと性に関する様々な問題をテーマに本セミナーを実施した。

**【No.6 8】**

委員：「具体的な取り組み」として、犯罪対策やパトロールについて言及があるが、警察のとの関連性はどのようになっているのか。

委員：犯罪対策については、警察が主に行っており、行政はそれを補完するような取り組みをしている。

委員：「110番三角旗の設置を継続」との記載があるが、三角旗はどのような市民が設置に協力しているのか。

委員：三角旗を最初に設置した際は、広報で設置協力者を募集した。そのなかで、日中、家にいることなどの条件を満たす市民に協力してもらった。

**【No.8 2】**

委員：DV相談はどの課が主管しているのか。

事務局：人権・市民相談課である。

委員：被害者の支援については、本項目に様々な記載があり、対応していることがわかるが、加害者の更生を支援するような取り組みはしているのか。

専門員：加害者更生プログラムもあるが、被害者支援に比べて、整備が遅れて

	<p>いる。これは、富士見市に限定されたことではなく、全国的な問題である。</p> <p>専門員：DVの相談件数は年々増加している。これはDVの事件数そのものが増えているというよりは、「DVを相談できる」という認識が社会に浸透したことで、相談件数が増加したと考えられる。同様に、DV加害者にも、まず、「DVは犯罪である」という認識がないと更生に至る道は困難である。</p> <p><b>【No.83】</b></p> <p>専門員：「今後の課題または成果の継続のために具体的に取り組むこと」欄に「心理カウンセラーが助言をする。」との記載があるが、女性相談や、DV相談では、助言をするというよりは、援助をするのでは。</p> <p>事務局：相談の実態としても、問題解決に向けた相談を受けているので、「支援」や「援助」との記載に改める。</p> <p><b>【平成28年度「富士見市男女共同参画プラン（第3次中間見直し版）」実施状況 全体について】</b></p> <p>委員：担当の各課が、どのような意図を持って取組みを行ったか、わかるようにするとよい。</p> <p>委員：その点は、記入する様式、または記入の際に参照できる具体例等を工夫することで改善できる。</p> <p>委員：様式では、必ず男女比がわかるようにしてほしい。</p> <p>専門員：LGBTへの配慮など、性別を尋ねるのは慎重になった方がよい。また、全ての取り組みで、男女比を出さなければいけないわけではないか。例えば、男性参加者をもっと増やしたいイベントなどの必要な場合に男女比がわかればよい。</p> <p>(2) 平成28年度年次報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見市男女共同参画推進条例第12条に基づいて作成</li> <li>・公表時期は平成29年10月</li> <li>・公表方法は市ホームページに掲載し、印刷物として市内の公共施設に配布する。</li> </ul> <p>次回会議について 次回会議は平成30年1月～2月に開催する。 協議内容は、次年度にむけての検討。</p> <p>閉 会 岩田副会長あいさつ</p>
--	---